

1 活動方針

(1) 健全育成の推進

- ① 健全育成に関する課題を明らかにするために、都全体の生徒指導に関する調査を行い、具体的な課題等を共有し、その解決に資する。
- ② 研修や情報交換を通して、各地区の生徒指導・健全育成等に関する現状や課題等を共有し、各校の指導の充実と向上に努める。
- ③ 東京都都民安全推進本部や警視庁、東京都公立中学校PTA協議会等と連携・協力し、健全育成の推進に関わる啓発活動を行う。
- ④ 防災教育及び防災体制の充実に向け、各地区の情報の収集及びその提供に努める。

(2) いじめ、不登校、その他の問題行動への取組

- ① いじめは、どの学校でも起こり得るとの認識の下、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ問題への対応を徹底する。そのために、本会与地区校長会や地区教育委員会等との連携を強化するとともに、いじめ問題の解決に向けた取組や自殺防止対策についての取組を紹介するなどの啓発に努める。
- ② 子供たちの悩みの解決や不登校の解消を図るために、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーの各校配置などの人的支援について関係機関に求めていく。
- ③ 不登校の解消やヤングケアラーへの対応に向け、関係機関との連携の下、予防及び支援の方策等についての研究を推進する。
- ④ インターネットやSNS上で行われる問題行動、心理的暴力行為等の喫緊の課題についての調査及び結果報告を継続的に実施し、生徒の健全育成に資する。また、関係機関と連携し、規範意識の向上及び問題行動の予防に向けた取組等の情報を地区校長会に紹介する。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育を推進する上での予算や人事に関わる問題を取りまとめ、都教育庁と連携・協議して課題の解決に努める。
- ② 特別支援教育コーディネーターの配置や授業時数の軽減を関係機関に求めていく。
- ③ 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第三次実施計画等に基づき、特別支援教室の運営の充実に向けて、都教育庁と連携・協議する。
- ④ 障害のある生徒及び保護者との合意形成、合理的配慮について連携を図る。
- ⑤ 特別支援教室の運営に係る課題整理と情報共有を行うとともに、都教育庁と連携・協議する。

(4) 部活動に関わる取組

- ① 「東京都教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」、「東京都教育委員会 文化部活動の在り方に関する方針」及び各地区の活動等の方針に基づき、部活動を適正に実施する。また、部活動の地域移行に向けての情報を収集し、都中学校体育連盟や都中学校文化連盟等の関係団体との連携を密にしながら、地域移行をしていく上での課題について、都教育庁及び地区教育委員会等と連携しながらその解決に努める。
- ② 部活動顧問教員等の処遇改善について、都教育庁に働きかける。
- ③ 長期休業日の短縮や土曜授業及び学校閉庁日（閉校日）の増加傾向及び感染症対策を踏まえ、望ましい大会運営の在り方を関係諸団体と共に実態に基づき課題の解決に努める。
- ④ 教員の働き方改革を踏まえて、部活動指導員等の配置状況の把握と適切な配置や運用について関係機関に働きかける

2 活動内容

(1) 年間3回の定例会（研修会）6月、9月、2月を予定

研修会テーマ案

- ① 合理的配慮の理解と実施プロセス
- ② 生徒指導提要に基づく生徒指導マネジメント
- ③ SC、SSWとの連携と現代的課題への対応

(2) 12月2日（火）東京都中学校長会研究大会において調査結果の報告

(3) 関係諸機関との連携と協力（役員が分担して出席する）

- ・ 東京都公立中学校PTA協議会の運営への協力
- ・ 社会を明るくする運動東京都推進委員会への参加
- ・ 東京都安心・安全まちづくり協議会への参加
- ・ 東京都いじめ問題対策連絡協議会への参加
- ・ 健康教育推進委員会への参加
- ・ 東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議子ども応援協議会への参加
- ・ 多摩地区公立中学校と東京家庭裁判所立川支部との連絡会への参加”
- ・ 生徒指導担当者連絡会への参加
- ・ 東京都学校保健会への参加
- ・ 自殺総合対策東京会議への参加
- ・ 健康づくりフォーラムへの参加